

会議結果報告

1 会議名	津市地方創生推進懇談会
2 開催日時	令和3年11月8日(月) 午後2時00分から午後4時15分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4階 庁議室
4 出席した者の氏名	(津市地方創生推進懇談会委員) 松田弘子、稲葉忠司、田中真司、仲誠、加藤ひろな (事務局) 政策財務部長 山下佳寿 政策財務部次長 上野毛戸いずみ 政策課長 梅本和嗣 政策課調整・政策担当主幹 フォレスト幹子 政策担当副主幹 富永健之 政策担当 高須憲央 (説明員) 男女共同参画室長 藤田善樹 子育て推進課長 水野浩哉 文化振興課調整・事業担当主幹 (兼)文化ホール施設担当主幹 中野貴久 ビジネスサポートセンター次長(兼)経営支援課長 杉下照幸 農林水産政策課長(兼)獣害対策担当副参事 稲垣正司 都市政策担当参事(兼)都市政策課長 草深寿雄
5 内容	1 第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果 検証について 2 企業版ふるさと納税の効果検証について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	政策財務部政策課 電話番号 059-229-3101 E-mail 229-3101@city.tsu.lg.jp

・議事の内容 下記のとおり

政策課長	<p>【開会】</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、津市地方創生推進懇談会を始めさせていただきます。委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しいなか、当懇談会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>懇談会の委員長が選出されるまでの間、進行役を務めさせていただきます政策課長の梅本でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、開催に先立ちまして、政策財務部長の山下より一言ご挨拶申し上げます。</p>
政策財務部長	<p>政策財務部長の山下でございます。</p> <p>本日は公私何かとご多忙のなか、委員の皆さまにおかれましては、「津市地方創生推進懇談会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>地方創生の取組は、人口減少に歯止めをかけること、そして、東京圏への人口の一極集中を是正すること、この2つを大きな目的として、国、そして全国の自治体において、その取組が進められてきており、本市においては、平成28年3月</p>

に、平成 27 年度から令和元年度までの 5 年間を計画期間とする「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、地方創生の取組を進めてまいりました。

人口減少というのは、少子高齢化など人口の全体構成ということもあって自然減が大きく進んでおりますので、津市として人口減少が止まったというかたちには、なかなかならないところではあります。移住などの様々な取組において、一定の成果が見られたという認識でおります。

しかしながら、そもそもの一極集中や人口減少への歯止めという点では、全国同様の状況であります。完全にできたわけではありません。このような状況を踏まえ、令和元年 12 月に、国において、引き続き地方創生の取組を進めていくため、新たに令和 2 年度からの 5 年間を計画期間とする第 2 期の総合戦略が示され、本市においても、これまでの取組を深化・発展させていくため、令和 2 年 3 月に「第 2 期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、昨年度から取組をスタートしております。

本日は、地方創生に関わる各分野のご専門の皆さまにお集まりいただき、第 2 期の計画期間の初年度となる令和 2 年度の実績について、様々なご意見をいただきたいと思っております。

令和 2 年度については、コロナ禍ということもあって、計画していた事業が進めにくい状況にあり、当初見込んでいたような実績が上げられなかった施策もありましたが、このような状況も含めてご意見をいただければと思っております。

本日、いただきますご意見につきましては、今後の本市の地方創生の取組において、各施策がさらに実効性を持ち、効果的なものとなるようにしてまいりたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただき、活発にご議論いただければと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

政策課長

政策財務部長の山下については、ここで退出とさせていただきます。本日は、委員 5 名全員のご出席をいただき、過半数を超えていますので、津市地方創生推進懇談会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により会議が成立しておりますことをご報告します。

また、懇談会の議事につきましては、津市情報公開条例第 23 条の規定に基づき、公開としたいと思いますので、ご了承願います。

なお、議事内容については、録音をさせていただくとともに、事務局において要旨をまとめ、公開させていただくこととなりますので、併せてよろしくお願いいたします。

では、最初に、委員の皆様お一人ずつ簡単に自己紹介をお願いいたします。お名前を席順にお呼びしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、松田様から順番によろしくお願いいたします。

松田委員

津商工会議所女性会の会長の松田と申します。産業関係の団体ということで出席させていただいておりますが、私自身も内装仕上工事業の会社を営んでおりました。建設業のことや働き方改革についてお聞きしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

稲葉委員

三重大学の稲葉と申します。本分は、工学部機械工学科で材料力学の研究をしており、これまで地方創生の仕事とはあまり関わりがありませんでしたが、この 4 月から社会連携担当副学長としていろいろなところで地方創生関係の仕事をしております。よろしくお願いいたします。

田中委員

百五銀行公務部の田中と申します。私は 3 年近く本部の公務部というところに所属しており、現場の支店長のようにお客様から生の声を直接聞ける状況からは離れておりますが、銀行内では様々な情報が回っており、私のところでもそのような情報を見れますので、コロナ禍で大変な状況ですが、金融の面から最近の状況等についてお話できることもあると思っております。よろしくお願いいたします。

	ます。
仲委員	ハローワーク津の所長の仲と申します。この4月から津のハローワークの所長をしております。それまでは三重労働局というところで、三重県全体の労働情勢も見ておりました。それ以前は尾鷲のハローワークの所長をしており、地方創生関係の会議としては、尾鷲市と紀北町で出席させていただいたことがございます。よろしくお願いいたします。
加藤委員	三重大学教育学部の美術教育コース1年に所属している、加藤と申します。鈴鹿市在住で、ずっと三重県で育ってきました。私は、三重創生ファンタジスタクラブという地域活動を行っているサークルに参加しています。私が専攻し、大切にしているデザインやアートには、それを初めて見た人にも、視覚から心を掴みにいける親しみやすい力があると思います。私は将来、その美術という力を絡めながら、自分の生きていく三重のこの地をより活性化させる仕事をしてみたいと考えています。そのため、今回このように実際の地方創生の活動に参加させていただけること、とても光栄に思います。よろしくお願いいたします。
政策課長	ありがとうございました。 続きまして、委員長及び副委員長の選出をお願いしたいと存じます。 お手元にご置きます資料1-1「地方創生推進懇談会設置要綱」をご覧ください。要綱の第5条により、「懇談会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める」とございますが、いかがいたしましょうか。
仲委員	事務局に一任ということではいかがでしょうか。
政策課長	事務局一任とのご発言がありました。委員の皆さまのご理解を得られますならば、委員長及び副委員長につきましては、事務局からご推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。 それでは、委員長につきましては、稲葉委員に、副委員長につきましては、田中委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
政策課長	ありがとうございます。それでは、稲葉委員長、田中副委員長におかれましては、席のご移動をお願いいたします。 それでは、委員長、副委員長から一言ずつご挨拶をお願いいたします。
稲葉委員長	委員長にご推挙いただきました三重大学の稲葉でございます。 皆様の御賛同をいただきましたので、委員長職を務めさせていただきたいと思っております。 先ほど、三重大学という立場でこの会議に出席しているということをお伝えしましたが、私も津市民ということで、その立場からよりよい津になるようにお伝えできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
田中副委員長	副委員長を務めさせていただきます田中でございます。 私は四日市市民であります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
政策課長	ありがとうございました。 それでは、要綱第6条第1項の規定により、「懇談会の会議は、委員長が議長となる」となっておりますので、この後の会議の進行は稲葉委員長をお願いしたい

と思います。  
よろしく願いいたします。

稲葉委員長

それでは、ここからは、私が会議の進行を務めさせていただきますのでよろしく願います。

まず、事項書1の「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」です。

資料については、事前に事務局からお配りいただき、委員の皆様は一通り目を通していただいていると思いますが、改めて事務局から説明をお願いしたいと思います。

政策課長

それでは、事項1「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証」について、最初に津市の第2期総合戦略の概略と第2期の取組の初年度となる令和2年度の津市の人口の動きなどについてご説明させていただきます。

資料2「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」をご覧ください。こちらにつきましては、人口減少に歯止めをかけること、そして、東京圏への人口の一極集中を是正することを目的とする地方創生に国を挙げて取り組むために、国が策定した総合戦略にならない、全国の自治体においても地方版総合戦略を策定することとされ、津市においても、平成28年3月に「津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定し、平成27年度から令和元年度までの5年間の取組を進めてきました。しかしながら、人口減少と東京一極集中に歯止めがかからない状況を踏まえ、国はこれまでの総合戦略の枠組みを維持しながら、令和2年度から第2期となる地方創生の取組を進めることとし、津市でも令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする第2期総合戦略を令和元年度末に策定しました。それが資料2です。

それでは、資料2の70ページをお願いします。総合戦略において4つの大きな基本目標を掲げていて、それぞれの目標について5年後に達成すべき数値目標を設定しております。

基本目標①として「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」を掲げ、「出生数」を数値目標としています。

次に、基本目標②として「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」を掲げ、「従業員数（雇用保険被保険者数）」を数値目標としています。

基本目標③としては「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」を掲げ、転入数から転出数を引いた「転入超過数」を数値目標としています。

最後に、基本目標④として「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」を掲げ、「市政アンケートで『津市は住みやすい』と回答した人の割合」を数値目標としています。

第2期総合戦略は、これらの大きな4つの基本目標を達成するため、それぞれの目標について具体的施策を掲げ、目標の達成度合いを検証するための指標として重要業績評価指標（KPI）というものを施策ごとに設定しています。本日の懇談会では、これら4つの基本目標の数値目標の現状や、それぞれの目標に関係する具体的施策の令和2年度末時点の進捗状況を基に、忌憚のないご意見をいただければと思います。

以上が第2期総合戦略の概略でございます。

次に、令和2年度において日本全体、そして、津市の人口の動きがどうなっていたかについて、全国や県と比較した統計データを中心にご説明させていただきます。

資料3をお願いします。1ページにありますのは、全国の人口動態に関するデータです。総人口は、平成23年以降、減少を続けていますが、平成19年以降は出生数より死亡数の方が多自然減となっている一方、新型コロナウイルス感染症の影響により入国数・出国数ともに大きく減少した令和2年を含め、平成25年以降は入国数が出国数を上回る社会増の状態が続いています。

2ページをお願いします。こちらは津市の人口動態に関するデータですが、津

市の人口は平成 21 年以降、減少を続けており、全国の人口動態と同様の傾向となっています。また、自然減が続いている一方、社会動態については、年によって変動はあるものの、近年は増加傾向にあります。

下段の「2 将来推計人口との比較」をご覧ください。第 2 期総合戦略の策定時において社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が公表した最新の将来推計人口と、それを基に津市が各施策に取り組むことで人口減少のスピードを抑えることを想定した将来展望の数値、そして実績値を比較しております。社人研推計準拠においては、このページには掲載しておりませんが、令和 42 年には人口が 20 万人を割り込み、令和 47 年には約 18 万人にまで減少する推計となっていますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上等が続くと仮定した津市の将来展望のとおり推移すれば、令和 47 年においても 20 万人以上の人口を維持することが期待されます。これら 2 つの推計と実績値を比較すると、ほぼ同様の動きをしており、令和 2 年の実績値は両者の推計値を上回ってはいるものの、依然として緩やかに人口減少が進んでいる状況です。

また、全国の人口動向としては入国数・出国数ともに前年比約 50%の減、津市においても転入・転出ともに前年比 10%前後の減となっており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人流が抑制されたことを示しています。

以上が令和 2 年度の人口動態に関するご説明でございます。

なお、資料 3 の 4 ページ以降には、第 2 期総合戦略の 4 つの基本目標に関する統計データ等をまとめておりますが、これらについては、後ほどそれぞれの基本目標ごとにご説明させていただきます。

総合戦略の概略と人口動向についてのご説明は以上でございます。

稲葉委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問はございませんか。

それでは、これから第 2 期総合戦略の初年度における実績や評価について事務局から説明をいただくわけですが、ボリュームがありますので、4 つの基本目標ごとに分けてご説明いただき、意見交換を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員

異議なし。

稲葉委員長

それでは、そのように進めさせていただきます。それでは、基本目標①から説明をお願いします。

政策課長

それでは、ここからは 4 つの基本目標ごとに、資料 3、資料 4、資料 5-1 を基本にご説明させていただきます。なお、資料 5-1 に掲載しております全ての施策について一つ一つご説明いたしますと時間もございませんので、K P I の達成状況が順調である施策や、逆に達成状況が芳しくない施策をピックアップしてご説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、まず基本目標①についてご説明いたします。

資料 4 をお願いします。基本目標を「出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり」とし、「出生数」を数値目標としています。第 1 期総合戦略では、策定時の平成 26 年度に年間 2,196 人であった出生数を、出生率が減少するなかにあっても、ほぼ同数を維持することを目指して、計画期間の最終年度である令和元年度において年間 2,200 人を目標としました。第 2 期総合戦略の策定時の平成 30 年度は年間 2,080 人となりましたが、第 2 期総合戦略においても、年間 2,200 人を令和 6 年度までの目標としています。

令和 2 年度の実績に対する評価・分析についてご説明いたします。

全国的に出生数が減少傾向にあり、津市も同様の状況となっており、令和 2 年度は、令和元年度の 1,933 人から 85 人減少して 1,848 人となりました。

出生数の減少に関連するデータについて、資料 3 の 4 ページをお願いします。

4 ページの「1 津市の合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の状況」の図表 3 は全国・三重県・津市の婚姻件数の推移ですが、いずれも同様の減少傾向となつて

います。また、右側の図表5を見ていただきますと、晩婚化が進んでいることが分かります。これらが出生数の減少に大きく影響しているものと思われます。

次に、基本目標①に掲げた各施策の実績・評価についてご説明いたします。

資料5-1をお願いします。1ページから3ページまでが基本目標①に係る施策となっています。後ほどご説明する他の3つの基本目標についても言えることですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、イベントを中止・延期したり、参加人数を絞るなどの制約が生じたために、予定通りに実施することができず目標値に対する進捗が芳しくない施策が多くあった一方、目標値を達成したものもありました。

1ページをお願いします。いちばん上に記載しております「(1) 出会い・結婚」の「ア：出会いの場の創出と情報発信」については、「津市主催及び津市少子化対策地域支援活動事業による結婚支援イベントの参加者数」をKPIとして設定しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の開催を予定していたイベントを1回に減らさざるを得なかったことなどから、目標値としていた年間100人に対し、令和2年度の実績は42人となっております。

一方、一つ下の「ア：妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援」については、「乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）実施率」をKPIとして設定しておりますが、コロナ禍においても、第2期総合戦略策定時の平成30年度と同率の96%と一定の訪問率を維持し、妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援を行うことができました。

3ページをお願いします。いちばん上に掲載しております「(3) 子育て」の「オ：配慮が必要な子ども・家庭への相談・支援体制の充実」については、「家庭児童相談の受付件数」をKPIとして設定していますが、継続的な相談受付体制の周知等により、目標値としていた年間900件を上回る979件のご相談をいただくことができました。

一方、いちばん下の「コ：ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進」については、「事業所訪問による啓発」をKPIとして設定しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、市内事業者等への訪問ができず、実績は0件となりましたが、感染症対策を行ったうえでワーク・ライフ・バランスを広く啓発することを目的としたセミナーを開催しました。

今後については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視する必要がありますが、令和2年度に「こども子育て・出会い応援に関する相談窓口」を設置するなど新たな施策も始めており、こうした出会い・結婚・子育てをサポートする施策を継続するとともに、結婚したい、子どもを生み育てたいという人の希望がかなうよう、妊娠・出産から子育てへの途切れのない支援に引き続き取り組んでいくことが必要であると考えております。

以上が基本目標①の説明でございます。

稲葉委員長

ありがとうございました。

事務局より基本目標①についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

田中副委員長

コロナ禍のなか様々な取組を地道に進めていただいたということがよく分かり、人口減少というのはある程度仕方がない部分があるところをうまく支えていただいているものと思います。

そのようななか、合計特殊出生率に関して、「万が一、妊娠している間に自分が新型コロナウイルス感染症に罹患してしまったら」という思いで、この1年間、無理して子どもを作らなかつたご家庭もあろうかと思えます。消費等は「リベンジ消費」という言葉があるように、放っておいてもある程度はV字回復するということがあるかと思えますが、出産となるとなかなかいいアイデアがないなかでこのようなことをご質問して恐縮ですが、何かコロナ禍が明けた際に、出産をあきらめていた夫婦に対して支援していただくような施策をご検討中であれば教えていただきたいと思えます。

子育て推進課長	<p>V字回復というのはなかなか難しいものと思われませんが、出生数の減少については統計上、目立った形で現れてきているなかで、独身男女の出会いの場の減少や保育所等の利用控えという形で新型コロナウイルス感染症の市民生活への影響が生じており、やはり数字に現れてきております。そのなかで、感染拡大の状況を見極めつつ、最大限の感染予防対策を行った上で、可能な限り事業を継続しております。現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数はご存知のように減少傾向となっており、昨日も県内はゼロとなっておりますが、コロナ収束後においても、これまでと変わらず、状況に応じた出会い、結婚、出産、子育てをしやすい環境づくりを継続して進めてまいりたいと思います。</p>
田中副委員長	<p>ありがとうございます。出産については何か特殊な策があるというものでもないと。難しい状況のなかで、これからも地道な活動を継続していただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。</p>
稲葉委員長	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で夫婦が出産を控えるということについては、そういうイメージを持ってはいるのですが、本当にそういうことがあったのか、どれくらいの率であったのかという統計資料はあるのでしょうか。例えば、津市内の産婦人科医を受診している妊婦の数が実際に減っているとか。</p>
政策課長	<p>現時点ではそのような数字は持ち合わせていないのですが、今後、令和3年度の出生数の実績値が公表された際に、令和2年度よりさらに減少していれば、新型コロナウイルス感染症による影響があったのだろうという状況が見えてくるかと思えます。</p>
稲葉委員長	<p>令和3年度の状況については今後調査していただき、実際に出生数がさらに減っていたら出産を控えた人がいる可能性が高いので、さらなる取組を行っていただくことを期待したいと思います。</p>
松田委員	<p>資料5-1の3ページの「(3) 子育て」の「コ:ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進」については実績がゼロとなっており、新型コロナウイルス感染症の影響で致し方ない部分があったのだらうと思えますが、セミナーを開催されていたり、「ワーク・ライフ・バランスの推進を図った」と記載されています。他の施策では電話での対応件数を実績としてカウントしているものもあるので、電話や文書による対応、働き掛けができなかったのかなと思えました。また、事業所に対してどのようなことを啓発してみえるのか教えてください。</p>
男女共同参画室長	<p>セミナーについては、市民あるいは企業の方にご参加いただけるセミナーで、ワーク・ライフ・バランスを中心として家事シェアや男性の育児参画といったテーマを設定したものを実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しくなるなか一部実施したものが、その部分ではワーク・ライフ・バランスの推進を図ることができたものと考えています。</p> <p>啓発方法について、電話等でできたのではないかというお話をいただきましたが、企業へのアプローチ方法としては、対面、電話、今流行りのオンライン、イベントに出向いての説明など様々な方法があります。その中で、企業訪問については、企業にこちらから「男女共同参画の推進を図ってください」とお願をするなかで啓発活動をさせていただいている部分があり、企業に趣旨をご説明し、ご理解いただいた上でお話しするのが基本となると考えております。状況確認など電話で対応可能なこともあるかと思えますが、電話では込み入った話についてご理解が得られにくい部分もありますので、今後はより効果が上がる方法を検討しつつ、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>啓発活動の内容については、女性活躍推進法等の法改正の周知、県の男女共同参画センター「フレンテみえ」のイベント等のPR、先ほど申し上げたセミナーや男女共同参画情報紙「つばさ」(年2回発行)の周知等を行っております。</p>

仲委員	<p>ワーク・ライフ・バランスの関係で、三重労働局の雇用環境・均等室が担当しておりますので、連携をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>これまでは労働局とは連携されていましたか。</p>
男女共同参画 室長	<p>三重労働局の雇用環境・均等室長には津市男女共同参画審議会の委員になっていただいております。その他にも、労働局ではいろいろなチラシ等の広報物をご用意いただいております、「是非活用できるものはしてごさい」とお声がけいただいておりますので、広報・啓発活動に活用させていただきたいと考えております。</p>
仲委員	<p>労働局でも様々な取組を行っておりますので、改めて引き続きの連携をお願ひしたいと思ひます。</p>
稲葉委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>それでは、基本目標①についてはこれで終了したいと思ひます。</p> <p>続いて基本目標②について、事務局より説明をお願ひします。</p>
政策課長	<p>基本目標②について、ご説明いたします。</p> <p>資料4をお願ひします。基本目標を「産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大」とし、数値目標を「従業員数（雇用保険被保険者数）」としています。第1期総合戦略では、策定時に年84,133人であった従業員数（雇用保険被保険者数）を令和元年度までに年86,000人にするを目標としていましたが、第2期戦略策定時の平成30年度には年91,653人となっており、第2期総合戦略においては目標値を上方修正して令和6年度までに年95,200人を目指すこととしております。</p> <p>令和2年度の実績に対する評価・分析についてご説明いたします。</p> <p>従業員数（雇用保険被保険者数）は、令和元年度までは緩やかな増加傾向にあったものの、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の落ち込みなどにより、令和元年度から1,103人減少して91,191人となりました。</p> <p>この津市の雇用状況についてでございますが、資料3をお願ひします。5ページの「1 有効求人倍率の状況」をご覧ください。全国・三重県・津市ともに令和元年度以降、大きく下降しており、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた雇用環境の悪化がうかがえますが、津市の有効求人倍率は全国・三重県を若干上回る水準となっております。</p> <p>津市の令和2年度の有効求人倍率は1.27倍となっておりますが、図表2の「職種別の有効求人倍率」を見ると、「事務職」や「運搬・清掃・包装」の倍率は1倍を大きく下回っている一方、「保安職」は9.29倍となっていることなど、職のミスマッチが起こっているという状況にあります。</p> <p>また、図表4の「雇用保険適用事業所数」は、増加傾向が継続していますが、図表3の「雇用保険被保険者数」の男女別の推移を見ると、女性は増加傾向が続いているものの、男性は令和2年度に減少しています。</p> <p>資料右側の「3 津市の創業件数・企業誘致件数等の推移」をご覧ください。平成29年に産業振興のワンストップ窓口として、津市ビジネスサポートセンターを設立し、創業希望者の掘り起こしなどを行ったことで、図表5のとおり創業件数は増加傾向となっております。また、令和2年度に中勢北部サイエンスシティへの企業誘致が完了するなど、企業誘致を通じて毎年、市内の雇用の場の創出につなげることができたと捉えています。</p> <p>続いて、基本目標②に掲げた各施策の実績・評価についてご説明いたします。</p> <p>資料5-1をお願ひします。4ページから6ページまでが基本目標②に係る施策となっております。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響などから多くの施策において目標値に対する進捗が芳しくない結果となった一方、好調なものもありました。</p> <p>例えば、4ページの上半分に掲載しています「(1)産業振興の推進」の「ア：企業の人材育成・確保に向けた支援」、「イ：企業の自動化・制御技術、先端技術の導入、高度化に対する生産性向上支援」、「ウ：ビジネスサポートセンターの機能強</p>



化と企業支援の充実」、そして5ページの「オ：起業・創業に向けた支援」は、支援件数や相談件数、創業件数などをKPIとして設定しておりますが、いずれも好調であり、コロナ禍において困りごとを抱える事業者を含め、きめ細かな支援を行うことができているものと考えています。

一方、4ページの下半分に掲載しております「エ：環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進」については、「つ・環境フェスタ」の出展団体数や来場者数をKPIとして設定しておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により従来の来場者参加形式ではなく、映像配信やスタンプラリー等の形式に変更して開催しましたが、目標値には至りませんでした。次に、6ページをお願いします。「(2) 企業立地の促進」の「ア：民間未利用地等を活用した企業誘致の推進」、「イ：多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開」については、同じく新型コロナウイルス感染症の影響で人と人との接触に制約が生じたため、企業訪問に代わる手段をとることが難しく、実績は低調となっております。

新型コロナウイルス感染症によって企業・事業者が多大な影響を受けるなか、令和2年度から国や県の支援を受けられない飲食事業者等への支援金の支給や、マルシェなどの新たな販売場所を創出するなどコロナ対策による事業者支援を継続して実施しています。また、今年度はビジネスサポートセンターの専門家相談のオンライン化も行いました。今後の地域経済の回復に向けて、引き続きこのようなコロナ対策に取り組みつつ、産業振興や起業・創業支援等による雇用の創出に取り組むとともに、事業承継に対する支援にも注力していきます。

以上が基本目標②の説明でございます。

稲葉委員長

ありがとうございました。事務局より基本目標②についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

仲委員

少し補足がありますのでご説明いたします。

資料3の有効求人倍率や雇用保険被保険者数の推移に関して、求人倍率が1を超えているので雇用情勢としては悪くないという前提での話ですが、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、やはり製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食業といったところで業況が厳しく、それらの影響で有効求人倍率が下がりました。今年度は状況が戻りつつありますが、思ったほど離職者の方がたくさんハローワークに来たわけではなかったというのが昨年度の状況です。

また、職種の不マッチは以前からある話ですが、保安職は特に高い有効求人倍率を示しておりますが、母数が少ないことを考慮する必要があると思います。やはり介護、看護、保育や建設といった業種で、たくさん求人があるのに求職者が少ないという不マッチが最も大きく生じています。

事前に資料に目を通して、雇用保険被保険者数が減少していたのが気になったので調べたのですが、図表3における男性の雇用保険被保険者数の減少にははっきりした理由がありました。津ハローワーク管内で雇用保険の適用事業主であった1,200人規模の企業について、組織自体の変更があって手続きを名古屋に移管しており、その関係で男性で約1,000名、女性で約200名が減少という影響が生じました。その影響を控除すれば、実際には雇用保険被保険者数はそれほど減少しているわけではなく、令和元年度から令和2年度にかけてほぼ同じ水準で推移しているのが現状なのではないかと考えております。

女性については今後も社会進出が進み、雇用保険被保険者数は緩やかに伸びていくものと考えておりますが、男性の方は横ばいになっており、やはり津市の人口自体が増えていかないとなかなか伸びていかないのではないかと考えております。

稲葉委員長

適切な補足説明をいただきありがとうございました。他に何かご意見、ご質問はございませんか。

松田委員

資料5-1の5ページの「(1) 産業振興の推進」の「ケ：地域農産物、水産物、

	<p>木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進」について、これまでもいろいろな新商品を開発してこられたかと思いますが、新聞記事等で「こういう新商品ができました」というニュースをよく耳にするのですが、どこにも売っていない、どこに買いに行けばいいかわからないということがあります。新商品ができた時だけメディアに露出しても、後が続いていないように感じています。新商品開発を支援するのは重要なことだと思いますが、その後の流通や販売についても支援をしていただいた方が良くと思います。</p>
<p>農林水産政策課長</p>	<p>6次産業化ということで、農業者が規格外の生産物などを使って新商品開発を行っているのですが、生産物が季節ものであることもありますし、農業者自ら全ての工程をやっているため、生産数も限定的であります。コロナ禍になる前は、いろいろなイベントがあるなか、ブース出展をして物販等をしておりまして、比較的メディアに出やすい状況でした。最近の状況としては、緊急事態宣言が解除されましたので、菟野町やイオンモール津南でのイベントに、農業者の方々にお声がけして出展していただきました。今の時期ですと、ブルーベリージャムやフルーツ酢、珍しいところではこの夏にとれた梨をセミドライフルーツに加工したものを展覧しましたが、やはり先ほど申し上げたとおり数に限りがあることや、なかなか目に留まりにくいということもあると思います。商工観光部からもイベントへのブース出展に声をかけてもらっていますが、イベントなどでバイヤー等から「これいいよね」と言ってもらっても、ロット数が少ないことなどでスーパーに置いていただけない状況です。農業者の方々も、もちろん私もですが、販売については素人のため、商工業の観点で何かアイデア等をご教示いただければありがたいです。</p> <p>冬場になると農業者の方は時間的余裕が出てきますし、津市には良い農林水産物があるということをPRするイベントが今後は徐々にできるようになると思いますので、引き続きメディアに露出していきたくと考えております。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>資料5-1の5ページの「(1) 産業振興の推進」の「オ：起業・創業に向けた支援」の実績について、昨年度は66件だったのが今年度は76件となっており、5年間の累計で350件という目標値に向けて極めて順調に実績が増えています。銀行の仕事をしていると、新規の事業者の割合について、統計的な数字をもっているわけではありませんが、感覚的に飲食業が相当な割合を占めているものと捉えております。また、これも推測ですが、コロナ禍においては飲食業の創業はそれほど多くないのだろうとも思っております。</p> <p>現在、どのような事業者が新規に起業してみえるのか、業種別の件数を把握しておられたら教えていただきたいと思っております。</p>
<p>経営支援課長</p>	<p>76件の新規開業をされた方々について業種別に分けて調べましたところ、お見込みのとおり、やはり飲食関係が多い状況です。最も多いのが飲食関係で13件(17.1%)、その次がエステ関係(エステサロン、ネイルサロン、アロマ)で9件(11.8%)、3番目が美容室で8件(10.5%)、他には医療系、介護系、建設系、洋菓子製造、食品製造、自動車修理となっております。コロナの影響を最も大きく受けられる飲食関係、エステ関係でも、創業者の方は「果敢に攻めている」という表現が適切か分かりませんが、創業機運は冷えていないというのを日々のご相談等をいただくなかで感じているところです。</p>
<p>田中副委員長</p>	<p>ありがとうございます。もしかしたら自分が気づいていない津市ならではの産業があるのではないかと感じておりましたが、意外とそうではなくて、この厳しい環境においても津市の事業者の方は果敢に創業してみえるのだなということが分かりました。おそらく津市はそれだけ仕事を創りやすい環境にあると思うので、我々も金融の仕事をするなかで、そうしたところを喜びとしてやっていきたいと思っております。お調べいただきありがとうございます。</p>
<p>稲葉委員長</p>	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、基本目標②についてはこれ</p>

で終了したいと思います。

続いて基本目標③について、事務局より説明をお願いします。

基本目標③について、ご説明いたします。

資料4をお願いします。基本目標を「定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出」とし、数値目標を「転入超過数（転入数－転出数）」としています。第1期総合戦略では、転出超過の状況になっても令和元年度において年150人までに抑えることを目標としていましたが、第2期総合戦略においては、計画策定時の状況などを踏まえ、令和6年度までに年100人の転入超過の状況を目指すこととしています。

令和2年度の実績に対する評価・分析についてご説明いたします。

令和元年度は年87人の転入超過となり、転入超過傾向が続いていましたが、令和2年度は年386人の転出超過となりました。

その要因についてでございますが、資料3をお願いします。6ページ右側の「3津市の外国人数の推移」の図表4をご覧ください。表中央の転入と転出を見ますと、令和2年は転入数が1,482人、転出数が1,522人となっており、純移動のみ捉えると40人の転出超過となっていますが、過去のデータを見ると令和元年までは600人～1,000人規模の転入超過となっています。その下にあります図表5「外国人の年齢3区別の推移」では、津市に居住する外国人のほとんどが15歳以上65歳未満の生産年齢人口となっており、仕事のために津市へ移住する人が多いと考えられるなか、その生産年齢人口が令和2年は減少しています。これらのことから、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う入国制限などによって、これまで大幅な転入超過傾向にあった外国人の転入数が減少したことが令和2年度に転出超過に転じた要因の一つと考えられます。

続いて、基本目標③に掲げた各施策の実績・評価についてご説明いたします。

資料5-1をお願いします。7ページから12ページまでが基本目標③に係る施策となっています。

他の基本目標と同様、やはり新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものがある一方で、コロナ禍にあっても好調なものがあります。

例えば、9ページをお願いします。いちばん下に掲載している「(3) 移住の促進」の「イ：プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR」については、「ホームページにおけるプロモーションビデオ再生数」をKPIとして設定し、令和2年度からの5年間の計画期間中の累計で280,000回の再生数を目標値としており、年平均では56,000回となっておりますが、令和2年度は映画「浅田家！」とタイアップするなどの取組により再生数は好調となっております、目標値を大きく上回る84,600回となりました。10ページをお願いします。中央に掲載している「オ：空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実」については、空き家情報バンクに登録されている物件の件数と、空き家情報バンクを媒介として売買等が成立した物件の成約数をKPIとして設定していますが、空き家所有者へのダイレクトメール送付など地道な取組が奏功して物件登録数が大幅に増加し、物件の成約状況も好調となっています。

一方、その上に掲載しております「ウ：関係人口の創出・拡大」、「エ：家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進」や、いちばん下の「(4) 人々が行き交う津づくり」の「ア：外国人も含めた観光客の増加に向けた取組の促進」、そして11ページの「イ：MICEの誘致活動の促進」、「ウ：津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進」、「エ：2020年東京オリンピック・パラリンピックなどを契機としたスポーツ・健康まちづくりの推進」などはいずれも目標値の達成には人の移動が欠かせない施策でありますことから、新型コロナウイルス感染症の影響で人流が抑制されている状況下では目標値の達成には及ばず、実績は低調となりました。

令和元年度まで続いた転入超過の大きな要因の一つが外国人の増加によるものと考えられることや、依然として若い世代の県外への転出超過が続いているという課題がある一方で、一定の移住需要がありますので、情報発信の工夫等により津市への関心を高めることが有効であると考えられます。

	<p>今年度のことではありますが、移住施策についても、空き家情報バンクのサイトをリニューアルしてオンラインで空き家物件の内部を360度画像で確認できるようにするなど、コロナ対策をきっかけとして施策を刷新しており、今後もウィズコロナ・アフターコロナ時代に即した移住促進への取組を検討していく必要があると考えています。</p> <p>以上が基本目標③の説明でございます。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。事務局より基本目標③についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
松田委員	<p>資料5-1の10ページ以降の「(4) 人々が行き交う津づくり」について、観光やスポーツイベント関係の施策が新型コロナウイルス感染症の影響で計画通りに進まずとても残念に思いますが、他県や他市の人々との交流によって街の活性化を促進するのであれば、スポーツイベントだけではなく文化芸術の分野のイベント等も考えた方が良いと思います。また、市展を他の施設で開催するなど、市内外から人が動くようなことをされたら良いのではないかと思います。</p>
文化振興課調整・事業担当主幹	<p>昨年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、行政をはじめ各種団体の活動も大きく影響を受けた年であったと思います。津市においても、国や県から発出されたイベント開催基準に従い、できるかぎり感染防止対策をしてイベントを開催することを目指して準備しておりましたが、大半のイベントは中止もしくは延期という形になりました。</p> <p>昨年、コロナ禍ではありましたが、10月1日に津市の文化芸術をリードする拠点施設として久居アルスプラザがオープンしました。久居アルスプラザでは、実演芸術の創造、文化活動を担う人材の育成、質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供等の事業を展開することとしており、その中で市展についても、令和元年度までは津リージョンプラザで開催しておりましたが、令和2年度からは久居アルスプラザに会場を移して開催しました。結果としては、来館者アンケートで全体の7割を超える方々から「会場がきれい」、「配置が工夫され見やすかった」など満足という感想をいただきました。今年度についても、久居アルスプラザで市展を開催することとして準備しているところです。</p> <p>広く市外から津市に足を運んでもらえるような施策について、久居アルスプラザでは指定管理者制度を導入しております。久居アルスプラザの指定管理者は、全国50程度の公立文化施設を管理運営している民間団体で、かなりノウハウを持っていますので、協力しながら市外や県外から多くの方に来ていただける事業に取り組んでいきたいと考えております。</p>
稲葉委員長	<p>来場者の割合について、どれくらい市外や県外から来ているかが分かると良いですね。他にご意見、ご質問はございませんか。</p>
田中副委員長	<p>資料5-1の10ページに掲載されている空き家情報バンクについて教えてください。</p> <p>空き家の成約数が38件というのは、なぜこれほど成約するのかと驚く数だと思います。コロナ禍で多くの制約があるなかで地道に取り組まれており、素晴らしい成果だと思います。コロナ禍のポジティブな影響が若干出た施策かと思います。</p> <p>このペースで今後も30件も40件も成約するものではないだろうとは思いますが、順調に成約数が増えるほど、空き家の物件数が心許なくなってくるかと思えます。空き家が増えることを良しとするつもりは全くありませんが、ご登録いただけていない市民の方がご所有の物件の掘り起こしに向けて、ご検討いただいていることがあれば教えていただきたいと思えます。</p>
都市政策課長	<p>お褒めをいただいた成約数や登録件数が多いということに関しては、私どもが地道にPR等してきたことでもあります。それだけでは限界があり、新聞紙上などで空き家についていろいろと報道していただいていることで、空き家に対す</p>

る関心が非常に高まっていることが大きいと考えております。

私どもの取組としては、例えば、税の担当部署から固定資産税の納税通知書を発送する際に、「空き家物件をお持ちでしたら登録してください」という趣旨のチラシを同封してもらい、3,000通ほどのチラシを送付しておりますので、これが効いているのではないかと考えております。また、ダイレクトメールの送付もしております。こうした地道なPRもしておりますが、やはり関心が高いということが成約件数増加の背景にあるのではないかと考えております。

成約件数については、確かにたくさんいただいております非常にありがたいことと感じております。令和2年度よりコロナの影響を強く受けた今年度においても、現在までの実績が25件となっており、昨年度と同等かそれ以上の成約件数をいただいております。これについては、コロナの影響により巣ごもり需要というか、家にいる時間が増え、関心があることについてゆっくり時間をかけて調べるようになったことが影響しているのではないかと考えております。

拡充策については、先ほど事務局からの説明にもありましたとおり、空き家情報バンクのサイトを平成29年度から運用しているのですが、今年度の国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用してサイトをリニューアルしました。当初は今年度中にサイトをリニューアルして令和4年4月1日からスタートする予定でしたが、コロナ禍において空き家への関心はかなり高まっていることもあり、リニューアルをこの10月1日に前倒しました。窓口にお越しただかなくても利用者登録できるようオンライン申請ができるようにしたほか、同交付金を活用して360度カメラを購入して、不動産会社の賃貸物件紹介サイト等でもよくあるように、マウスを使ってパソコンの画面上で画像を回転させて物件の部屋全体を見ていただけるようにしましたので、よりイメージしていただきやすくなりましたし、また検索機能についても充実させました。このように、予定していた取組を若干早めております。また、今までは「空き家見学会」として、募集をかけてマイクロバスに乗って物件を回っていただくというを行っておりましたが、コロナ禍で開催が難しくなりましたので、今年度は、「デジタル空き家見学会」と言っておりますが、空き家の動画を撮影してYouTubeで配信するというのをこれからやろうとしているところです。

津市の空き家対策の関係は、津市空家等対策計画に基づいて施策を進めておりますが、この5年間の計画が今年度で5年目となります。令和4年4月1日からは新しい計画になるので、今ちょうど空家等対策計画委員会で議論しながら計画を作り直している最中ですが、今おっしゃっていただいたように、登録物件数が課題の一つとなっています。資料5-1にあるとおり、空き家情報バンクにおける登録物件件数が現在135件となっておりますが、これは累計件数ですので、登録が増える一方で毎年30件ほど成約すると登録がなくなります。現在は実際に登録のある空き家物件は30件ほどしかなく、空き家の供給に対して需要過多の状況になっており、まさに掘り起こしが課題になっております。

掘り起こしについては、当然ながら情報発信が必要ですので、私どもも様々な取組を行っておりますが、昨年度にアンケートを実施したところ、空き家を所有しているが手放せない理由として、身内の方が使っていられなかった仏壇が残っているとか、倉庫化しているとか、そういった事情があってなかなか動かせないという部分があります。ですので、PRや情報発信は当然ですが、そういう部分を解消できる施策を考えていければと思っております。

稲葉委員長

私にとってもとてもタイムリーな話で、家庭内で「空き家物件を人に貸そうか」という話し合いを先月あたりにしたところで、まさに家財をどうするかという課題に直面しました。そういった部分について「どのような形でも貸せますよ」とケアできれば、確実に掘り起こしにつながると思いますので、是非お願いします。

空き家の需要がとても多い状況ですが、津市内に通いやすい街中の地域が人気なのか、田舎生活に憧れている人が多いのか、どちらでしょうか。

都市政策課長

これは本当に両極端に分かれていまして、一つは美杉地域が人気です。美杉地域はいわゆる過疎地域に該当する地域ですが、そこと対照的にもう一つ人気の

稲葉委員長	<p>は旧津市内の地域で、この2つに二極化しています。津市に移住される方の中でもある程度は都市的なサービスの恩恵を享受したいという方々は旧津市内に住み、二地域居住したい、田舎暮らしをしたいという方は美杉を選びます。本当に二極化している状況です。</p>
仲委員	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>若者の県外への流出が人口減少の一因となっていますが、資料5-1の7ページの「(1) 定住の促進」にある「ふるさと就職新生活応援奨励金」や9ページの「(2) 還流の促進」にある「ふるさと就職活動応援奨励金」と「地方創生移住支援事業」、このあたりの活用がなかなか進んでいないのかなと感じています。津市内の高校生の就職状況を見ていると、地元志向がとても高く、9割が地元で就職しており、そのうち半分が津市内、残り半分が松阪市や鈴鹿市といったところに就職しているという状況です。大学生はどうなっているかという、大学によって異なりますが、県内出身者はそのまま地元に残る方が多いですが、県外から来ている方の多くは、卒業と同時に地元に戻ります。県外出身の学生がそのまま三重県内に就職するのかどうか、逆に、高校卒業と同時に県外へ進学した学生が卒業後に戻ってくるのかどうかということが、20代~30代の人口減少につながっていると思いますので、そういう方々に対して、こういう奨励金の活用推進をしていくことが大変重要だと思いますが、今後の策として何か考えておられることがあったらお答えいただければと思います。</p>
政策課長	<p>担当部署が出席しておりませんので私の方からお答えさせていただきます。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、各大学等にチラシを持参してPRするといったことがなかなかできなかったのが実績が少ないのですが、これらの施策については第1期から継続しているものなので、確かに今後もっとPRが必要だと思いますし、昨年度このような状況になったことで一旦、各大学等への情報の周知が薄れてしまったところがあるので、今後に向けてさらに今までを取り返すべく情報発信していく必要があると考えております。これらの施策については、少しでも地元に戻ってきやすくするための施策でありますし、そこを強化しながら、先ほどお話しいただいたように地元志向が高いということもありますので、創業とか雇用の創出といったところと合わせて、両輪で進めて行くのが良いのではないかと考えているところです。</p>
加藤委員	<p>資料5-1の12ページの「(4) 人々が行き交う津づくり」の「カ：商店街のにぎわいの創出」について、目標値に対して実績値が低調となっていますが、私が所属している三重創生ファンタジスタクラブには「ペイントプロジェクト」というプロジェクトがあって、地域おこしのために絵を描きにいきます。何かお手伝いできることがあれば協力させていただくので、企画される際には是非お声がけください。私たちの活動を通して、地域内外はもちろん世代間の交流を促進して、アートの力で商店街の賑わいに大きく貢献したいです。</p>
政策課長	<p>ありがとうございます。このプロジェクトは、例えば商店街のシャッターに絵を描くといったものなのでしょうか。「今までこんなことをしてきた」という事例があれば教えてください。</p>
加藤委員	<p>私が大学に入学してからはコロナ禍で思うように活動できていないのですが、それ以前に先輩方が行っていた活動としては、シャッターに絵を描いたり、商店街の床面にチョークアートを描いたりもしていました。</p>
政策課長	<p>とてもありがたいご提案をいただきましたので、担当部署にお伝えさせていただきますので今後やり取りをさせていただけたらと思います。</p>
稲葉委員長	<p>今、地方創生ファンタジスタクラブの部員は何人くらいいるのでしょうか。</p>

加藤委員	30人くらいです。なお、1, 2年生は10人くらいです。
松田委員	部員は美術科ばかりなのでしょうか。
加藤委員	美術科の人もいますし、そうでない人もいます。
政策課長	こちらから「このようなことをお願いしたい」とご相談させていただくことは可能でしょうか。
加藤委員	はい。よろしく願いいたします。
稲葉委員長	そういったところから地元就職につながると良いですね。 他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、基本目標③についてはこれで終了したいと思います。 続いて基本目標④について、事務局より説明をお願いします。
政策課長	それでは、基本目標④についてご説明いたします。 資料4をお願いします。基本目標を「人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり」とし、数値目標を「市政アンケート等で『津市は住みやすい』と回答した人の割合」としてしています。第1期総合戦略では、計画策定時に80.1%であった割合を90%にすることを目標値としており、第2期総合戦略においても引き続き、令和6年度までに90%にすることを目標値としています。 令和2年度の実績に対する評価・分析についてご説明いたします。 市政アンケートは2年に1回実施しており、平成30年度の次は、本来は令和2年度がアンケートの実施年でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で延期となりましたので、これまでの状況についてご説明させていただきます。 資料3の8ページをお願いします。8ページの「1 市政アンケート結果」の図表1を見ていただくと、平成30年度のアンケート結果では、「津市は住みやすい」と回答した人の割合は、目標値に対して8.6ポイント下回った81.4%となり、目標としては達成されませんでした。第1期総合戦略策定時の平成26年度と比べると1.3ポイント増加しているという結果になっています。 また、住みやすさに関する別のデータとして、ご参考までに不動産関係の企業などが公表している自治体の住みやすさランキングで今年度公表されたものを右側にお示ししておりますが、県内や全国の自治体と比較して、津市は住みやすさという点においてある程度の評価がされているものと捉えています。 続いて、基本目標④に掲げた各施策の実績・評価についてご説明いたします。 資料5-1をお願いします。13ページから最後のページまでが基本目標④に関する施策となっています。 こちらにも新型コロナウイルス感染症の影響で思うようにイベントなどが実施できず、目標値に対して実績が低くなっているものが多くあった一方、好調なものもありました。 例えば、13ページのいちばん下に掲載しております「(1) 地域福祉の充実」の「エ：高齢者の自立支援につながるケアプランの実現」については、新型コロナウイルス感染症の影響により医療介護連携情報共有システム研究会を開催することができなかったため、実績はゼロとなっております。14ページをお願いします。いちばん上の「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の「ア：地域コミュニティの充実」については、会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数（1施設当たりの平均）をKPIとして設定していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用の自粛や行事の中止に伴い、利用者数が減少したことから、実績は目標値7,346人の半数に満たない3,549人となりました。同じく14ページの「エ：自然環境の保全と循環型社会の形成」については、1つ目のKPIとして「1日1人当たりのごみ排出量」を設定しており、第2期総合戦略策定時の980グラムに対して令和6年度における目標値を972グラム以下としておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家で過ごす時間が増えたことなどか

らごみの排出量が増加し、策定時より後退している状況です。

15 ページをお願いします。上から2番目に掲載しております「キ：外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」については、2つ目のKPIとして「在留外国人窓口相談件数」を設定しており、過去の実績を踏まえて年間3,500件を目標値としているところ、目標値を大幅に上回る8,375件のご相談をいただきました。相談件数増加の要因としては、相談体制の充実やタブレット端末による遠隔通訳サービスの効果も考えられますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う給付金や生活困窮に関する相談が大幅に増加したことが影響しています。基本目標③のところで説明いたしましたが、コロナ禍で状況が変わってしまったものの、今後も一定の規模で外国人が転入することが考えられ、外国人に対するきめ細かな対応がさらに重要になると考えられます。

平成30年度の市政アンケートにおいて「津市は住みやすい」と回答した人の割合は目標値を下回ったものの、民間企業が実施した住み心地の評価では比較的良好な評価を得ており、コロナの状況を踏まえながら、今後も引き続き、人と人がつながる地域づくりなどに向けた施策を着実に推進していくことが重要であると考えています。

以上が基本目標④の説明でございます。

稲葉委員長

ありがとうございます。事務局より基本目標④についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございませんか。

それでは私の方から、津市民としてお伺いしたいことがあります。

津市で生活していて、いくつか市民として残念、悲しいと思うことがあります。できれば津市が将来こうなるといいというイメージや願望等があれば教えていただきたいと思います。例えば津駅前についてですが、県都のターミナル駅というイメージを抱いて、私は伊勢出身なので、伊勢から津に来ると賑やかだと思いののですが、北から来た学生等は「この街でやっていけるのかな」と感じるといった声をよく聞きます。私が学生だった頃から考えると、アスト津もできて整備が進んで、都会的な香りも感じるようにも思うのですが、市として津駅前をどのようにしていこうという方向性があれば教えてください。

また、例えば大門商店街については、私の学生時代はお酒を飲むと言えば大門に行ってお酒を飲むという感じで、結構賑わっている感じがありましたが、最近は商店街の屋根までなくなって、シャッターが閉まっているところが多くなっているのは寂しい気がします。そこで、市が何とかする問題なのかどうか分かりませんが、こうなっていけば良いということがあれば教えてください。

もう一つ、江戸橋の北側については、三重県総合文化会館や三重県総合文化センターがあって、三重県総合博物館ができて、あそこは言ってみれば文教地区的な感じでイメージが良くなっていますが、県の施設が多いので、津市としてはどういうふうに関与するとかあれば教えてください。

津市内に住んでいて最近思ったのは、3年前にイオンモール津南ができて、コンテンツが良いと週末はとて賑わっていますので、良い施設があれば人が集うということになると思いますので、何か津市の未来のイメージ等があれば聞かせていただきたいと思います。

政策課長

それでは、まず私の方から、全体的なイメージとして、未来にどのような街を目指すのかということをお答えいたします。

津市を目指す街は、機能的で質の高い都市づくりによって、賑わいや人々の活動が促進され、津市が今まで引き継いできた文化や伝統といった強みがしっかりと引き継がれているまち、かつ発展できるような都市構造を持っていて、その都市構造の上に市民がそれぞれの幸せを実感して笑顔で暮らせる、そういった暮らしが成り立っているまちを基本的な将来像としています。そこは子供たちが明るい未来を展望することができ、若者が夢を描くことができる街でもあるべきだと思いますし、もちろん安全で安心して暮らせるという街でもあり、地域経済がしっかりと市民の生活を支えている、そういった状況というものを津市の将来像としてイメージしています。



そういったなかで、津駅前や大門、三重県総合文化センターあたりがどうかの  
かといったことについては、担当部署の方から答えさせていただきます。

現在、津市が都市づくりとしてどのようなことを予定しているのかということ  
について、ご紹介も含めてご説明させていただきます。

まず、津駅東口周辺については、津駅北部土地区画整理事業というものを進め  
ており、もうほぼ完了に近い状況です。先ほどアスト津のお話が出ましたが、津  
市の再開発事業がありまして、アスト津と東海眼科が再開発事業のうちA地区に  
当たります。また、皆様あまりご存知ないかもしれませんが、他にB地区やC地  
区も再開発の予定がありまして、良いか悪いかは別として現在は大体駐車場にな  
っています。B地区にはマンションが、C地区にはオフィスや商業ビルが建つイ  
メージという計画を都市計画決定しております。これは市が建設するのではなく  
いわゆる民間施工になるので、私どもはそれを促進していくという方向で、民間  
施工される方々に意向調査や促進の働き掛け等をさせていただいております。こ  
れがあまり進んでいないのは、経済的にあまり上向いていないということがあつ  
たりして建築資材が高止まりしている状況で、民間の方々も現在は足踏みしてい  
ます。ですが、「せっかく土地区画整理で北部がきれいになったのに、駐車場ばか  
りになっている」という声もお聞きしており、私どもとしては再開発事業に向  
けて促進を図っていききたいというのが大きな1点目です。

もう1点、大きなうねりというか昨年度から形ができてきた取組があります。  
津駅東口は国道23号線から近く非常にポテンシャルの高い地域ですが、初めて津  
駅に降り立った方が「これが県庁所在地の駅か」と感じるというような寂しいご  
意見を私どももお聞きしております。現在、四日市駅前でバスターミナルのプロ  
ジェクトを進めているところですが、令和2年5月の道路法改正によって、今ま  
では法律で厳しく規制されていて、道路空間は道路にしか利用できませんでし  
たが、道路以外の用途でも有効活用できるようになりました。私どもとしても、そ  
れに基づいて、津駅東口の道路空間について、周辺道路空間を有効活用できな  
いか検討していこうということで、昨年7月に県と市で検討会を立ち上げました。  
交通事業者や経済界からヒアリングを行うなどして課題整理を行い、この3月に  
津駅東口の道路空間において、防災の視点や歩行者の賑わい、東西の連携、回遊  
性の強化などを勘案して基本的方向性を取りまとめ、今年からは国にも入ってい  
ただいて、現在、検討会を継続している状況です。その結果ができる限り津駅東  
口に花開くように私どもも努力していきたいと考えているところです。

続いて、大門・丸之内についてですが、委員長におっしゃっていただいたよう  
に、非常にシャッター街というイメージのお声が聞こえる状況です。津センター  
パレスは昭和60年に開業し、当時は中心市街地に買い物客を呼び戻すための核と  
なるビルとして完成したのですが、いちばん最初に入居したダイエーを含め徐々  
に撤退され、昨年度はコロナが追い打ちをかけて都シティ津（旧津都ホテル）も  
撤退しました。今年になって幸いリオ・ホテルズの進出が決定しましたので大変  
良かったのですが、センターパレスの本来の役割である中心市街地に人の流れを  
呼び戻すという状況には至っていなかったというのが現状です。一方、都市計画  
の観点から見ると、百五銀行さん、岡三証券さん、三交不動産さんといった津市  
を代表する企業にここ数年でビルを建てていただいております。土地利用としては、  
商業は低下気味ですが、オフィスなど事業用としての土地利用に変わってきてい  
ます。また、センターパレスについては、私ども津市の方でも、平成25年度に中  
央公民館を移転したり、老人福祉センターを移転するなど複合機能を備えた施設  
への転換を図ってきたところです。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、  
先ほど申しあげました都シティ津の撤退とリオ・ホテルズの進出といったことも  
あり、津センターパレスを含む大門・丸之内の姿が今、大きく変わろうとして  
いる時期なのだという認識を持っており、中心市街地の将来の新しいビジョンを描  
く時になってきているなということで、今年度、大門・丸之内の未来ビジョンの  
策定に向けた調査分析、検討を始めています。これが順調にいけば、来年度には  
未来ビジョンの策定に着手します。現在、業務委託をして調査分析、検討を進め  
ているところで、今年度下半期は市民の方々に、今どのように検討が進んでいる

のか、意見募集も含めて、ホームページ等で情報発信していきたいと考えております。来年度に未来ビジョンを策定するのに当たっては、いろいろな団体に集まっていたいただいた「エリアプラットフォーム」というものを立ち上げることを目指しておりますので、皆様にご協力いただくこともあるかと思いますが、その際はよろしくお願いたします。

津駅西口については、文教地区的というお話がありましたが、非常に環境が良く、都市計画としては、あのような環境を生かせるような、逆に言えばあの環境を壊さないような土地利用規制をかけて、あのまま守っていくということを考えている状況です。津駅西口はとても文化の香りが高く住宅も多く、非常にポテンシャルのある地域なので大型ショッピングセンター等を建設できないかといった声が結構あるのですが、あまり大規模な商業利用ができるような形にはしておらず、ある程度あのような閑静な住宅と文教地区的な環境を守れるような土地利用規制をさせていただきたいと考えております。

少し話が戻るかもしれませんが、県道 10 号津関線がバイパスと交差するところに新しい津農業共済の建物が完成したところですが、国道 23 号線からちょうどあそこへ向けて、下部田垂水線という都市計画道路の計画があります。これはまだいつできるという近い将来の話ではありませんが、そういった整備をしていくと、津市内の環状道路のアクセスが向上します。現在は津市の都市構造上、線路で分断されており、非常に東西の往来がしにくい状況で、今ちょうど大谷踏切の工事もしているところですが、それだけでは解消できない部分があるので、そういった都市計画道路の整備を進めて行くと、津市の東側から西側へ、そして例えば亀山へ抜けていく道とつながるといったようなことも含めてまちづくりを考えていきたいと思っております。

稲葉委員長

ありがとうございます。とても楽しみになるお話をお聞かせいただきました。他にご意見、ご質問はございませんか。

加藤委員

先ほどの土地開発のビジョン等の話は興味があったのでとても勉強になりました。

資料 5-1 の 15 ページの「(2) 安全で安心して暮らせる地域づくり」の「キ：外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成」の K P I である日本語教室参加者数が目標値に達していないことに関連して、津市は外国人居住率が他市と比較しても高いですが、普通に生活していると外国人居住者との交流の場がほとんどなく、私はあまり実感がわきませんでした。しかし、大学で外国語を学ぶ身として交流にはとても興味があります。私は大学で英語のほかに中国語を勉強しているのですが、ポルトガル語にも興味があり、生の外国語に触れる機会が持てたらうれしいです。大学生が教える、外国人の方から私たちが学ぶ、という双方向の交流が期待できます。それ以外にも貢献できる可能性は十分あると思うので、教室という場を通して外国人居住者とコラボレーションしてみたいと思いました。

政策課長

ありがとうございます。おっしゃるとおり、現在、外国人の方が津市へ転入してくる一方、よくある話として親御さんは全く日本語がわからず、子どもは日本語が分かるので子どもが親御さんの通訳をするということがあります。ある程度は日本語教室のように、日本人と津市在住の外国人がコミュニケーションをとれるところが重要になっています。

昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できない状況でしたが、外国人の方とコミュニケーションをとることができる場はいろいろありますし、今後はコロナ対策をしながら徐々に拡大もしていくかと思っておりますので、もし先ほどの「ペイントプロジェクト」と同じような形でご協力いただき、若い方々が地元に入って行って、しかも外国人の方とコミュニケーションをとることになればとても実り多いことだと思いますので、担当部署にお伝えさせていただきます。

稲葉委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、事項1の「第2期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の効果検証について」は、これで終了したいと思います。</p> <p>次に、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」、事務局より説明をお願いします。</p>
政策課長	<p>それでは、企業版ふるさと納税の制度の概略からご説明いたします。資料は6-1、6-2を基本にご説明させていただきます。企業版ふるさと納税は、個人版のふるさと納税と同じように津市に対して寄附をいただくものですが、企業側のメリットとしては、個人版のように津市からの返礼品があるわけではなく、法人関係税の税額控除を受けられるという制度です。この制度は平成28年度に創設され、令和2年度には税制改正により、税額控除割合の引上げなど制度の大幅な見直しを実施されました。津市においても、令和元年度末に資料6-1にあります地域再生計画を作成して国の認定を受け、令和2年度から取組をスタートさせました。</p> <p>資料6-1をお願いします。こちらが企業版ふるさと納税に係る津市の地域再生計画で、第2期総合戦略に掲げた施策を寄附の対象とする内容になっています。逆に言いますと、この計画がないと企業版ふるさと納税を活用できないということになっておりますので、令和元年度末にまずこの計画を策定し、総合戦略に掲げた地方創生のための施策であれば何でも企業版ふるさと納税を活用できる状態にしたということです。</p> <p>次に、資料6-2をお願いします。こちらが令和2年度の実績に関する資料です。これまでご議論いただいていた第2期総合戦略の施策と同様、企業版ふるさと納税の取組についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、しばらくの間は企業訪問等によるPR活動が全くできませんでしたが、感染の波が落ち着いた時期に津市への立地企業に対して先ほど申し上げたメリットなどについて積極的に周知活動を行った結果、立地企業2社から100万円と1,000万円、合計1,100万円の寄附をいただきました。企業には、寄附をいただく際に寄附の活用先として基本目標①から④のいずれかをお選びいただいております。100万円を寄附いただいた株式会社パナック様は基本目標④を、1,000万円を寄附いただいた株式会社宝輪様は基本目標①をお選びいただきましたので、それぞれに関係する事業として100万円を集落間防犯灯設置工事整備事業に、1,000万円を学校施設維持補修事業に活用させていただきました。</p> <p>今年度も、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で思うように活動ができていないため、感染状況を注視しつつの動きにはなりますが、引き続き、立地企業を中心として企業版ふるさと納税のメリットなどについて周知活動を行い、財源確保に努めたいと考えています。</p> <p>以上が企業版ふるさと納税の説明でございます。</p>
稲葉委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>何かご意見、ご質問はございませんか。</p>
田中副委員長	<p>市外から本市へ進出された企業からの寄附をいただく仕組みが機能しており、成果として100万円や1,000万円の寄附につながって見えると思います。弊行も県外の自治体から寄附のお声がけをいただくことがあるのですが、現実的には地元自治体との関係を考えてなかなか難しいところがあります。やはりパナックさんのように東京に所在する企業を誘致して、そこから寄附をいただくという形が最もきれいかと思います。</p> <p>尾鷲市がヤフー株式会社からの寄附をコンペで勝ち取ったということがあったかと思います。コンペに参加して、寄附を勝ち取ることができれば素晴らしいですが、たとえ寄附をいただけなかったとしてもコンペに参加することで施策を磨くことにつながると思いますので、何かそういった予定があれば教えていただきたいと思います。</p>

政策課長	<p>今お話のありましたヤフー株式会社については、カーボンニュートラルというテーマに着眼して企業版ふるさと納税を公募されたという経緯があり、今回それに応募された尾鷲市が2,500万円ほどの寄附を受けております。</p> <p>今後も、いろいろな企業が、例えばそれぞれの企業イメージとか、取り組んでいる事業分野とか、そういった形でテーマ設定して公募を行う可能性があるように思いますので、今後はそのような動向を踏まえつつ、本市の施策とうまく組み合わせることができれば取り組んでいきたいと思ひますし、企業版ふるさと納税の誘致活動についても、市内に進出いただいたことを踏まえて本社を訪問するといった両輪の活動で財源確保に努めていきたいと思ひますので、尾鷲市の事例も参考にしながら、取り組むべきところは取り組むこととしていきたいと思ひます。</p>
仲委員	<p>この2社ですが、あらたに津市内で事業所を設置したとか従業員を雇ったとか、そういう段階までは至っていない状況でしょうか。</p> <p>もしかしたら地域雇用助成金の特例を活用できるかもしれないと思ひましたので。</p>
政策課長	<p>立地協定を締結しましたが、事業所や工場の建屋はまだ完成していない状況です。</p>
仲委員	<p>もしかしたら今後、助成金を活用できるかもしれませんので、ご案内いただければと思ひます。</p>
政策課長	<p>ありがとうございます。</p>
稲葉委員長	<p>他にご意見、ご質問はございませんか。それでは、事項2の「企業版ふるさと納税の効果検証について」は、これで終了したいと思ひます。</p> <p>次に、事項3の「その他」について、まず委員の皆様からは何かございませんか。それでは、事務局からは何かありますか。</p>
政策課長	<p>長時間にわたるご協議、誠にありがとうございました。本日、皆様からいただきました貴重なご意見・ご提言を踏まえ、第2期総合戦略、企業版ふるさと納税について評価を行い、津市のホームページ等で公表してまいりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
稲葉委員長	<p>皆様には長時間にわたり、活発なご議論をいただきました。本日の議事については以上となりますが、最後に、全体を通して何かございますか。</p> <p>それでは、これで地方創生推進懇談会を閉会いたします。ありがとうございます。</p>